

2007

国立大学法人大分大学 自己評価書（概要版）



大分大学
OITA UNIVERSITY



大分大学の基本理念

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。



はじめに

大分大学長 羽野 忠

本学は、平成15年10月に旧大分医科大学と旧大分大学が統合し、新しい大分大学としてスタートしました。現在、3つのキャンパス（旦野原、挾間、王子）に4学部・5研究科、附属病院、および附属学校等を擁し、学生・院生約6,000名、教職員約1,600名からなります。

本学は大分県内唯一の国立大学として、地域における「知」の拠点という重要な役割を担っており、教育、研究、社会連携、医療等の諸分野について、広範に事業を推進しております。これらの事業は、常にそれらが社会の要請に responding しているかという視点で、見直しを行わねばなりません。学校教育法第109条第1項には、「大学は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定められており、本学でも自己点検・評価を実施し、その結果を公開してきました。

このたびとりまとめた平成19年度自己評価書の作成に当たっては、社会一般の皆様方へ、より分かりやすく自己評価の内容を知っていただくため、自己評価の内容を簡潔に取りまとめた「概要版」を新たに作成いたしましたので、ここに公開します。

本学は、今後も地域拠点大学としての責務を果たせるよう、全職員一丸となって諸事業に取り組んで参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

平成20年12月

CONTENTS

I. 概況 1

II. 理念・目標 1

III. 教育活動 2

IV. 研究活動 6

V. 施設・設備 8

VI. 社会貢献活動 10

VII. 学内共同研究施設等

1. 学内共同教育研究施設の概要 13

2. 附属図書館 13

3. 附属校園 14

4. 医学部附属病院 15

VIII. 管理運営 16



大分大学

Oita University



I. 概況

【環境及び構成】

大分大学は大分県大分市郊外の丘陵地に設置されている。キャンパスは3カ所に分かれ、教育福祉科学部、経済学部、工学部が旦野原キャンパス、医学部が挾間キャンパス、附属小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校（養護学校）は王子キャンパスにある。

本学は4学部（教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部）、5研究科（教育学、経済学、医学系、工学、福祉社会科学）から成る。主な関連施設に、附属図書館、附属学校園、附属病院、保健管理センター、イノベーション機構、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、国際教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、福祉科学研究センター、先端医工学研究センター、高等教育開発センターがある。

学生総数は、学部5098人、大学院724人、役員数は7人、教員総数は654人、教員以外の職員数は962人である(H20.5.1)。

II. 理念・目標

【大分大学の理念と目標】

大分大学は、平成16年に大学憲章を定め、本学の基本理念を明らかにし、その基本理念に基づき、教育、研究、社会貢献、運営の4つの分野の目標及び指針を定めている。

各学部・共用施設等における理念等は、大学憲章に基づいて定められている。各研究科の理念は、独立研究科である福祉社会科学研究科を除き、それぞれその学部のもと同じである。

【中期目標・中期計画】

大分大学の中期計画は多数の項目（225項目）から成り、実行すべき項目を盛り込んだ計画を年度毎に作成して完遂することでPDCA（計画・実行・検証・改善）を推進している。平成19年度計画は、前年度の業務実績に基づいて、教育、研究、医療、社会連携、業務運営、財務、自己点検等の多領域に亘る項目で構成されており、平成20年度に暫定的中期評価が実施されることに伴い、前倒しして実施する項目を含んでいる。

Ⅲ. 教育活動

1. 教育の目標

【概要】

本学憲章を踏まえ、各学部及び研究科ごとに教育の目標を定めています。

2. 教育組織

【概要】

本学の教育組織は、4 学部、5 研究科、11 学内共同教育研究施設で構成され、教員配置は、教育の目標を達成するのに、適切なものとなっています。教育支援者の配置は、学生本位の本学の教育目標に照らして、一層充実する必要があるものの、教育補助者は各学部等の専門性・授業形態等に応じて適切に配置されています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、本学の教育目標に照らした教育支援者配置の一層の充実が挙げられます。《2.3》

3. 学士課程の学生の受入

【概要】

全学的なアドミッション・ポリシーを踏まえた学部ごとのアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、オープンキャンパスやキャンパス大使の設置等、精力的な学生募集活動を行うことで、適切な入学定員の確保を行っています。

平成 19 年度においては、入学者選抜方法及び体制に問題は生じなかったものの、医学部看護学科の合格者発表について、前年度合格者の受験番号を掲示するという重大な事務処理ミスが発生したため、今後再発防止に万全の対策をとる必要があります。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、合格者発表ミスの再発防止への対策等が挙げられます。《3.4》

※ 《 》内は自己評価書本体の項目番号を示しております。

4. 学士課程の教育内容・方法等

【概要】

教育目標に照らして、適切に編成された教育課程ごとに特色ある教育を実施するとともに、教育的配慮の充実等を推進しています。

卒業後の進路は、教育課程ごとの専門領域の特性に応じ選択されており、就職率も向上しています。なお、国家試験の合格率及び教員免許の取得状況等については、概ね良好な水準にあります。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、新教務情報システムの導入《4.1.3》、VODコンテンツ「グローバルキャンパス」の充実《4.1.3》、長期インターンシップの実施《4.1.3》、「再チャレンジプログラム」の実施《4.2.5》、「キャンパスライフ何でも相談室」の充実《4.2.3, 4.3.4》、全学教育機構の設置の決定《4.4.3》、「学生と教員との意見交換会」の実施《4.4.5》、「きっちよむフォーラム」の企画・実施《4.4.6》、「教員ハンドブックー教養教育と学生生活の支援ー」の作成《4.5.1》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、編入学生や社会人学生に対する配慮の検討《4.2.5》、留年・休学・退学についての更なる対応策の検討《4.5.1》、学生の資格取得支援体制の一層の強化等が挙げられます。《4.5.5》

5. 留学生の交流推進

【概要】

留学生の受入体制と派遣体制が組織的に整備されており、適切であるものの、大分大学国際交流・学術振興基金の拡大を図るとともに予算の重点化などを検討する必要があります。

また、留学生への生活支援としては、留学生用宿舎の設備更新や補修を実施するなど適切に対応しています。平成20年9月に実施することとした学生寮の全面改修によって留学生用の居室を確保することで需要の増加に対応します。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、学生寮を全面改修において留学生用の居室を確保することで需要の増加に対応することとした《5.3》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、大分大学国際交流・学術振興基金の拡大及び予算の重点化の検討等が挙げられます。《5.1》

6. 修士・博士課程への学生の受入

【概要】

各研究科とも目的・理念が明確に定め、それを踏まえたアドミッション・ポリシーを策定・公表しています。

入学定員充足に向けた取組により、大学院全体としては入学志願者及び入学者ともに増加しているものの、依然入学定員に満たない専攻があり、今後はさらに入試広報を充実させるとともに、学内からの進学者の拡大など入学志願者の確保に努める必要があります。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、入学志願者の確保・入学定員及び収容定員の確保への努力等が挙げられます。《6.3, 6.5, 6.6》

7. 修士・博士課程の教育課程等

【概要】

教育目標に照らして、適切に編成された教育課程ごとに特色ある教育・研究指導を実施するとともに、教育的配慮の充実等を推進している。学術活動についても経年的に増加しています。

修了後の進路は、教育課程ごとの専門領域の特性に応じ選択されており、資格の取得状況も適切な実績を重ねています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、大学院科目の開放がなされていること《7.2.2》、長期履修制度や昼夜間開講を実施するとともに社会人に対する再チャレンジプログラムを実施していること《7.2.4》、各研究科の学生の学術活動が経年的に増加していること《7.5.4》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、学部・大学院教育の有機的連携についての検討・改善の継続《7.2.2》、他大学大学院との連携推進方策の検討《7.2.3》、社会人や外国人留学生への必要な教育上の配慮の更なる検討《7.2.4》、複数の評価項目によって評価する場合の各項目の比率の明確化等が挙げられます。《7.3.2》

8. 学生生活

【概要】

教員と事務系職員が連携して学生生活を支援する組織が整備されており、支援体制の周知も適切に行われています。

経済支援にかかわる各種奨学制度の広報と活用支援が積極的に行われており、本学独自の制度も導入するなど適切に対応しています。

進路指導体制については、「キャリア相談室」の設置や、就職相談体制の強化、「キャリアサポーター制度」の導入等、整備が進められています。

課外活動についても適切な支援体制が整備されています。

学生生活の支援に関する学生の満足度はおおむね良好です。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「キャンパスライフなんでも相談室」の設置《8.1.2》、ノートテイク及び手話通訳等の支援実施、難聴の聴覚障害学生へのFM補聴器の貸与《8.1.4》、授業料免除申請者の適格者の拡大《8.2.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、学生自らが進路を主体的に選択する能力の育成プログラム《キャリア形成教育》の実施《8.4.2》、キャンパス環境と授業環境の一層の整備等が挙げられます。《8.5.3》



「キャリア相談室」



「キャンパスライフなんでも相談」ポスター

IV. 研究活動

1. 研究の目標

【概要】

大分大学憲章を踏まえ、学部及び研究科ごとに研究の目標を定めています。

2. 研究活動の推進・支援

【概要】

研究支援については、設備マスタープランによる設備整備や事務支援体制の充実等、適切に進められています。

学内共同教育研究施設と社会との連携においては、イノベーション機構に対する学内連携の強化、リエゾンオフィスの開設による窓口機能の強化等、適切に連携の強化が図られています。

また、研究活動に係る不正行為防止等に関する規程を定めるなど、着実に対応しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、研究支援グループ及び社会連携グループの配置《2.1.1》、「リエゾンオフィス」の開設《2.2》等が挙げられます。

3. 研究資金

【概要】

研究資金については、概算要求、科学研究費補助金を含む競争的研究資金、寄付金、共同研究、委託研究等があり、資金の獲得への努力を行っています。

獲得した研究資金は、基礎研究費として配分するほか、本学が重点的に取組む領域へ投資している。重点領域への投資に当たって、研究者のモチベーションを高めるために学内公募等が実施されており、適切な投資手法を用いています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、大型研究プロジェクトの採択に向けた取組の継続《3.2》、「学長裁量経費」に「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げたプログラムを設定《3.2》、科学研究費補助金の申請支援の改善及び採択額・採択率の向上《3.3》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、研究推進に係る概算要求件数及び採択件数の増加を図るための検討等が挙げられます。《3.1》

4. 研究活動状況

【概要】

研究成果は、研究論文等の発表や著書の発行、研究成果や芸術作品の発表、学会等による受賞等から判断でき、適切に研究活動が実施されています。

共同研究・受託研究の実施、学外活動や学会活動への参加についても、積極的に実施されています。

また、研究活動の成果は、本学における教育に反映されたり社会へ還元されています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、教員業績データ入力率を高めること等が挙げられます。《4.1》

5. 研究者の派遣及び受入

【概要】

研究能力等の向上を目的に、他大学、研究機関等へ研究者を派遣している。平成19年度においては、派遣数、招聘数とも平成18年度と比して減少しました。

研究者の国外への派遣・招聘には大分大学国際交流・学術振興基金が使用されており、派遣数、招聘数とも前年度並みでした。

外国人研究者等の招致数及び教職員の海外出張・研修件数は、平成18年度と比して減少しています。

【特徴的な取組】

今後の取組事項としては、外部資金の獲得や予算の重点化などによる教職員の海外出張・研修の推進等が挙げられます。《5.4》

6. 研究活動・成果の情報発信

【概要】

本学は、公開ホームページへの研究者情報の公開、研究誌等の発刊、研究成果発表会・展示会への参加、研究シーズ集の発行を通して積極的に研究活動やその成果を情報発信しています。

また、学部等の単位での研究誌の収集が行われており、発信情報の原資が蓄積されています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、研究会の開催による研究成果の情報発信《6.3》、各学部の特性に基づく特色ある学術講演活動の実施《6.4》等が挙げられます。

V. 施設・設備

1. 施設・設備の現状と整備

【概要】

施設・設備の整備状況については、計画的な整備が実施されていますが、施設パトロール結果や施設の有効利用調査結果等を踏まえ、設備マスタープランに沿って、今後一層の整備を推進する必要があります。

また、身体障がい者等の活動を支援するための各種施設の整備、情報ネットワークの整備は計画的に実施されていますが、今後一層の整備を推進する必要があります。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、校舎改修工事において学生ラウンジ・共用研究室・共用ミーティング室・共用談話室等の共通スペースを確保《1.1》、財政調整資金の新設《1.1》、「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づく整備《1.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、老朽化した施設・設備等の一層の整備の推進《1.1》、身体障がい者等の活動を支援するための各種施設の更なる整備《1.2》、基盤情報システムの更新に伴う主要な建屋間通信容量の増強等が挙げられます。《1.4.3》

2. 施設・設備の管理・運営

【概要】

施設・設備の管理・運営については、全学的な施設マネジメント（クオリティマネジメント、スペースマネジメント、コストマネジメント）を適切に実施できる体制が整備されています。

また、安全や衛生に関する諸規程が整備されており、適切な安全管理体制が整備されるとともに、施設に対して概ね適切な警備が行われています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「大分大学施設マネジメントシステムの概念とその目標と対策の基本指針」に基づく「施設の整備・管理に関する計画」の実施《2.1》、「防災ハンドブック」の作成・全教職員への配布《2.2》、「災害対策マニュアル」の策定・公表《2.2》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、災害発生時の危機対応の組織的推進と防災備品等の計画的整備《2.2》、更なるセキュリティの強化等が挙げられます。《2.3》

3. 学内環境整備

【概要】

学内環境は、計画どおり整備している。一部の屋外施設・設備については老朽化・陳腐化が進行しており、まだ多くの老朽化した施設・設備等があるので、今後一層の整備を行う必要があります。

また、環境保全への取組については、総エネルギー投入量などが横ばいであり、より一層の削減努力が必要とされます。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、寄付による挟間キャンパス立体駐車場の整備《3.1》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、老朽化した施設・設備等の一層の整備《3.1》、総エネルギー投入量の一層の削減努力等が挙げられます。《3.2》



「挟間キャンパス立体駐車場」

VI. 社会貢献活動

1. 社会貢献の目標

【概要】

大分大学憲章を踏まえ、各学部及び研究科ごとに社会貢献の目標を定めています。

2. 地域との連携

【概要】

「利益相反ポリシー」の策定により、産学官連携の基礎的条件を整備しています。

地域の産学交流会や相談会等を積極的に開催し、地域連携推進会議等へ参加することで地域の産・官との交流活動を適切に実施しています。

自治体との協定を予定通りに実施するとともに、地域医療のニーズや企業のニーズにも積極的に応えています。

共同研究・受託研究・受託事業等、地域に結びついた研究活動を実施するとともに、ベンチャー企業の設立や新商品への関わり等、地域の産業創出・製品開発にも成果を挙げています。

小・中・高の教員を対象とした（研修）講義を実施し、地域の教育委員会からの要請にも応えています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、MOT（Management of Technology＝技術経営）に関する講義の社会人への開放及び「地域 MOT 推進協議会」の発足《2.2》、リエゾンオフィスの設置《2.2》、大分県及び県下すべての市町村（14市3町1村）との協定の締結《2.3》、派遣医師数の増加《2.4》、大分県教育委員会と連携した「大分県教育職員免許法認定講習」の開講《2.6》、大分県教育委員会及び大分市教育委員会が開催した「10年経験者講習」への講師の派遣《2.6》等が挙げられます。



リエゾンオフィス



姫島村との相互協力協定調印式

3. 地域社会との交流

【概要】

地域社会との交流については、さまざまな事業を通じて積極的に実施しています。

小・中・高校生を対象としたイベント等を活発に行い、本学並びに学びへの興味を引き立てることに貢献しています。

大学施設の開放について本学施設利用の要求は広がっており、きめ細かい対応に努めています。

公開講座の数、受講者数とも増加傾向にあり、地域に受け入れられています。

公開授業科目数は毎年増加しており、教員の意識は授業公開に積極的です。今後は、広報活動の拡充を図り、受講者数の拡大に努めます。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、平成18年度実施の「大分大学生き²プロジェクト：彫刻を活かしたまちづくり」の大分市との共催化《3.1》、「大分大学生き²プロジェクト：世界のダイニング」の開催《3.2》等が挙げられます。



生き²プロジェクト
「きれいな彫刻のある街づくり」

4. 教員の社会的活動

【概要】

教員はその専門性を活かし、審議会等の活動や学外での講演等、社会の様々な分野において活動しており、地域・社会の要請に十分に応えています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、相互連携協力協定を締結している大分県及び県下すべての市町村（14市3町1村）を訪問し、地域が抱えている課題についての調査、課題解決を行っていること等が挙げられる。《4.1》

5. 国際交流

【概要】

本学は、国際交流促進の一環として、各国の大学・病院等と国際交流協定を結んでいます。

平成19年度においては、協定校数、派遣・受入留学生数は増加し、海外の活動拠点を確保するなど、国際交流事業は適切に展開しています。

また、研究調査のための海外渡航や外国研究者の参加を得た国内でのフォーラムの開催等を行っており、一過性の協力ではないところが評価できます。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、7校との新たな国際交流協定の締結《5.1》、TOEFL-ITPの実施《5.1》、ドミニカ共和国への医療支援の継続《5.2》等が挙げられます。

6. 同窓会との連携

【概要】

本学の同窓会は学部・学科等の単位で組織されています。さらに、大学と同窓会との連携及び同窓会相互の連携を目的として全同窓会の合同交流会を開催する等、学部別同窓会を連携しようと積極的に働きかけており、適切に対応しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、同窓会連合体の結成に向けての検討等が挙げられる。

Ⅶ. 学内共同教育研究施設等

1. 共同教育研究施設の概要

【概要】

各学内共同教育研究施設等は、設置趣旨に従って業務内容を適正に展開しています。

学内共同教育研究施設等への職員配置は適正であり、学長裁量定員による増員は本学の重点的投資の方向性を明確にしています。また、センターのあり方についての検討を開始するなど常に見直しを行っています。

予算は、設置目的、業務内容を勘案し適切に配分しています。

各施設の発行物に関わる業務は、発行物の評価・見直しが計画的に進められていることもあり、その結果に応じた適切な対応が計画されています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、戦略的な「投資」としての学長裁量定員のセンターへの配分《1.2》、センターのあり方の継続的見直し《1.2》、発行物の評価・見直しの計画的推進及び対応《1.4》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、各学内共同教育研究施設等における業務内容の再検討・新たな展開《1.1》、センターのあり方の検討の加速と具体化《1.2》、学内共同教育研究施設への予算配分執行の検証及び適切な予算配分のあり方についての検討等が挙げられます。《1.3》

2. 附属図書館

【概要】

本学の附属図書館の蔵書冊数は、本学と同規模大学の図書館の蔵書冊数と比較して、全国レベルを14万冊程度上回っている。利用者は開架・書庫内図書も自由に閲覧でき、蔵書数の多さをさらに有効利用できています。

また、利用者サービスについても、開館時間の延長、閲覧サービス体制の整備、予約サービス体制の整備、参考調査の実施や情報検索データベースの整備、電子ジャーナルの整備、他館利用制度の推進、地域貢献活動等、様々な取組を実施しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、開館日・開館時間の延長《2.2.1》、本館における延滞者へのペナルティの見直し《2.2.5》、全国平均を上回る貸出冊数《2.2.6》、両館の図書館業務システムの統合による予約サービス体制の整備《2.2.8》、全国平均を上回る参考調査件数《2.2.9》、検索データベースの充実《2.2.10》、横断検索の参加館の増加《2.2.12》、読み聞かせ会等の地域貢献活動《2.2.14》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、図書資料費の安定的かつ継続的な確保のための対応《2.1.5》、減少した本館の一般利用者の登録者数の推移の観察《2.2.3》、減少した分館の入館者数の推移の観察《2.2.4》、減少傾向にある本館の学生による貸出人数、貸出冊数の推移の観察等が挙げられます。《2.2.6》

3. 附属校園

【概要】

附属四校園は共通目標を定めて一体的な運営に努めており、適切に運用されています。

中期目標の達成過程において、教育研究や学校運営に関して、一層の学部と附属校園間の協働が必要であるとの認識を強めました。また、各校園が独自に取り組む研究・開発との関わりが教員の個人的レベルに留まっていることから、組織的・積極的な関与への模索を始めました。

附属校園は、研修会への講師派遣や授業公開・公開研究会、公開講座の開催を通して、地域の教育の発展に貢献しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「四校園子ども集会」及び「各校園間の授業交流」の実施《3.3》、大分県教育センター主催の現職教員研修会への講師派遣《3.7》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、施設・設備の老朽化への対処等が挙げられます。《3.2》



附属中学校

4. 医学部附属病院

【概要】

医学部附属病院の管理運営組織及び経営体制は適切に設定されており、平成19年度における医業収入は、対前年度比で1,277,265千円の増収となりました。

診療機能については、臓器別診療制度により、診療体制の充実に向けて取り組んでいます。安全管理体制についても適切に整備・運用されており、医療事故発生時の危機管理体制及び院内感染管理体制は、適切に整備・運用されています。

臨床教育については、卒後臨床研修センターを中心に、初期臨床研修・後期研修に対して十分なスタッフと施設を備えるとともに、適切な臨床教育の体制が整備・運用されています。

先端医療研究の推進については、積極的な先端医療の研究体制ができています。また、平成19年度には新たに3件の先進医療の承認を受けるとともに、治験の支援体制の積極的な展開を図り実績を挙げました。

地域医療については、域医療機関とのネットワークの構築とともに、統合的に地域医療への窓口となる部署を配置し、積極的な地域連携を推進して患者紹介等の実績を挙げています。また、地域の高度医療の拠点としての取組や地域医療への貢献を行っています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、対前年度比で1,277,265千円の医業収入の増収《4.3.2》、包括的がん医療を行うための腫瘍センターを設置《4.4.1》、卒後臨床研修センターの設置《4.5.1》、新規3件の先進医療の承認《4.6.2》、豊の国臨床試験ネットワークの体制整備《4.6.3》、地域医療機関とのネットワークの構築《4.7.1》等が挙げられます。

また、今後の取組事項としては、安全管理体制における対応人員の増員及び患者相談窓専用の相談室の設置《4.4.2.a》、院内感染管理体制における専任医師の配置《4.4.2.c》、研修医確保に向けた更なる取組《4.5.5》、全職種におけるコメディカル学生についての卒後の継続的な教育体制の確立等が挙げられます。《4.5.7》



「卒後臨床研修センター」



臨床研修風景

Ⅷ. 管理運営

1. 運営の方針

【概要】

学長は、就任時や各年度の教育研究評議会及び経営協議会等において運営方針を明らかにしています。

2. 大学運営

【概要】

全学委員会方式を部門会議制とし、学長、理事の下で迅速な意思決定が行える体制のもとで運営を展開しました。また、各部局における意思決定体制を見直し、より効率的な運営が図られました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、理事の担当業務の再編成の実施《2.1.1》、学長補佐体制の再構築の実施《2.1.1》、副学部長体制の整備《2.1.2》等が挙げられます。

3. 財政

【概要】

財政状況について、財政運営の基本方針を策定する際には、国立大学法人評価委員会による評価結果を運営に活用するなど、財務運営の健全性を確保するための方策の検討が図られています。

大学運営に必要な資産を有しており、債務超過もなく、収益が費用を上回っており健全な状態であると言えます。

予算編成方針については、毎年度見直し、適正な予算編成・予算配分を行っています。

概算要求事項については、説明会の実施、要求書作成上の留意点をまとめたマニュアルを作成するなど、本学の特色を活かした取組ができています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「産学連携等研究収入及び寄付金収入等」（決算報告書）における77.8%（653百万円）の増収《3.1》、学長裁量経費の戦略的経費としての重点化の推進《3.4》、概算要求事項評価員の設置《3.5》等が挙げられます。

4. 人事

【概要】

教員の選考・採用は「教員選考の基本方針」を定め、外国人、女性及び社会人の積極的な任用に配慮しています。また、学長から外国人、女性等の積極的な任用について、各学部等に依頼しました。

事務組織は常に見直され、適切に設置されるとともに、事務職員の資質向上を図るため、職員研修等を適切に実施しています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、平成21年度までの間の学長裁量定員を確保することにより、大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを設定したこと等が挙げられます。《4.1》

5. 福利厚生

【概要】

人権に関わる「ガイドライン」を定め、ハラスメント等の問題事例に対して適切に対応しうる体制を整備しています。

職員の健康保持・増進のために必要な対応や改善を進めるとともに、定期健康診断受診率100%を目指し、職員への周知等、徹底した意識改革を促しています。

心身両面の相談窓口を設置し、十分対応できる体制を整え実効ある対応をしています。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「男女共同参画の推進に関する調査研究プロジェクト」の調査・研究の実施《5.1》、喫煙対策を推進《5.2.1》等が挙げられます。

6. 情報公開

【概要】

法人文書については、学内規則に基づき、適切に管理が行われるとともに、法人文書ファイル管理簿を公開し、開示請求に対しては法に基づき適切に処理しています。

財務諸表等を公表するとともに、自己点検・評価に関する情報についても公開体制が整備されています。

個人情報保護については、学内諸規程及び対応組織が整備されています。

7. 点検・評価活動

【概要】

点検・評価活動のための組織が適切に整備され、規程及び要項等の策定、評価実施組織の設置など、適切な自己点検・評価体制を整備しています。

平成19年度においては、全学の自己評価（平成18年度）及び外部評価、法人評価（年度評価）、「大学教員評価」、「教育福祉科学部附属学校園教員評価」及び「事務職員等評価」等を実施するとともに、大学機関別認証評価受審についての準備を進めました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「大学教員評価」、「教育福祉科学部附属学校園教員評価」及び「事務職員等評価」の本格実施《7.4》等が挙げられます。

8. 監査体制

【概要】

監事と会計監査人が連携し、緊密な情報交換を行うことにより効率的な監査に努めました。

監査室長（総務担当理事）、財務担当理事及び監事の三者による「三者会議」を発足させ連携を図りました。

また、監査体制充実のため、「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）」を設置して問題事項等の共有に努めました。さらに、監事、会計監査人及び監査室との連携を図るため、「三者連絡会」を発足しました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「三者会議」の発足《8》、「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）」の設置《8》、「三者連絡会」の発足《8》等が挙げられます。

9. 危機管理

【概要】

法人として総合的、体系的に適切な対応をする体制を整えるとともに、諸事案に対して実効的な対応を進めました。

【特徴的な取組】

特徴的な取組事項としては、「災害対策マニュアル」の周知《9》、「防災ハンドブック」の作成・配布《9》等が挙げられます。

大分大学学歌

作詞 蛙屋 萬斎
作曲 道谷 増夫

一. 速吸瀬戸の 風寄せる
恵み豊かな この海は
無限の理想 膨らます
我らここに 学びては
深き叡智を 養いて
未知へと挑む 者ならん
ああ 大分大学 我らあり

二. 遠く山並み 仰ぎ見る
稔り豊かな この平野
自由の想い 強くする
我らここに 学びては
創造の気を 育みて
時代を導く 者ならん
ああ 大分大学 我らあり

三. 広く世界に 開かれた
歴史豊かな この地には
進取の気概 溢れたり
我らここに 学びては
その志 受け継ぎて
世界に羽ばたく 者ならん
ああ 大分大学 我らあり



渡辺恭英 画

Oita-Univ. ACCESS MAP



| 主な組織 | 所在地 | 代表電話番号 |
|--|---|--|
| 事務局 教育福祉科学部 経済学部 工学部 福祉社会科学部 | 旦野原キャンパス 〒870-1192 大分県大分市大字旦野原 700 番地 | 097-569-3311 |
| 医学部 医学部附属病院 | 挟間キャンパス 〒879-5593 由布市挟間町医大ヶ丘 1 丁目 1 番地 | 097-549-4411 |
| 教育福祉科学部 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属幼稚園 | 王子キャンパス 〒870-0819 大分市王子新町 1 番 1 号 | 097-543-6732 097-543-6731 097-543-8317 097-544-4449 |



<http://www.oita-u.ac.jp/>